

竹原市地域生活課題に関する実態調査
ヤングケアラーに関する実態調査

報 告 書

令和7年3月

竹原市

市民福祉部 地域支えあい推進課

目次

1. はじめに	1
2. 本調査の対象の定義	2
3. 調査概要	3
(1) 調査の目的.....	3
(2) 調査の実施概要.....	3
(3) 本調査の集計・分析における留意点.....	3
4. 調査結果（地域生活課題実態調査）	4
【調査票A・調査票Bの回答者】	4
【対象となる人や世帯の把握】	5
【対象となる人や世帯の状況】	6
【対象となる人や世帯の相談対応】	8
【相談者】	9
【相談内容】	10
【対応に苦慮していること】	12
【必要な対策、強化策】	15
【自由意見】	19
5. 調査結果（ヤングケアラー実態調査）	21
【ヤングケアラーに該当する児童生徒の把握状況】	21
【対象となる児童生徒の状況】	21
【必要な対策、強化策】	21
【自由意見】	22
6. 調査結果のまとめ	23
7. おわりに	26

1. はじめに

本市では「誰一人孤立させない地域共生社会の実現」を基本理念とする「第3次竹原市地域福祉計画」を策定し、誰もが生きがいや役割を持って安心して暮らし続けていくことができるような包括的な支援体制の整備に努めています。

令和5年度には「ひきこもり状態にある人」の実態調査を行い、今後の取組方針を示すとともに、令和6年度には、まるごと福祉相談窓口「たけはらまるっと」を庁舎内に開設し、「ひきこもり」をはじめとする様々な支援を必要とする人や世帯への相談支援に取り組んできました。

その中で、「ひきこもり」に限らず、いわゆるヤングケアラーを含めた社会的に孤立している状態の人や世帯の相談も寄せられています。

他方、国レベル¹では、孤独・孤立対策推進法（令和6年4月1日施行）、子ども・若者育成支援推進法（令和6年6月12日改正法施行）の施行にみられるように孤独・孤立対策が推進されています。

このような状況を踏まえ、本市としては、竹原市内に居住する地域生活課題のある人とその世帯に関する実態を把握し、今後の支援策の検討を行うこととしました。

また、今回の調査では、市内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校に対し、いわゆるヤングケアラーのこどものニーズの把握状況等を調査しました。本調査で把握された対象事例は、市教育委員会と共有し、個別に対応することとしています。本報告書では、今後の支援において強化すべき事項に関する意見を掲載しています。

¹ 孤独・孤立の実態把握に関する全国調査（内閣府、令和5年）では、約4～5割の人が孤独を感じているという結果となっています。コロナ禍での対面機会の減少などにより、社会や地域とのつながりが希薄化するなどの社会環境の変化が、社会的孤立や孤独の状態にある人の問題が深刻化・顕在化したと推察されています。

2. 本調査の対象の定義

本調査は、孤独・孤立対策推進法第1条で定める「孤独・孤立の状態」の定義である「社会の変化により個人と社会及び他者との関わりが希薄になる中で、日常生活若しくは社会生活において孤独を覚えることにより、又は社会から孤立していることにより心身に有害な影響を受けている状態」の人とその世帯を対象としています。

また子ども・若者育成支援推進法で定める「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」（いわゆるヤングケアラー）とその世帯としています。

その状態像については、下記のとおりです。

○ 「孤独・孤立の状態」の人として、現在一定程度認識されている当事者について

- | | |
|--------------------|---------------------------------|
| イ) ひきこもりの状態にある人 | リ) 被災者 |
| ロ) メンタルヘルスの問題を抱える人 | ヌ) 心身の障害あるいは発達障害等の障害のある人や難病等の患者 |
| ハ) 妊娠・出産期の女性、ひとり親 | ル) 外国人 |
| ニ) DV等の被害者 | ヲ) ケアラー |
| ホ) 不登校の児童生徒 | リ) 多頭飼いの飼い主 |
| ヘ) 独居高齢者 | カ) ごみ屋敷状態の家屋に居住する人 |
| ト) 刑余者 | |
| チ) 犯罪被害者 | など |

が例示されています（但し、リ) カ)を除く）。

（孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画、令和6年6月11日、内閣府孤独・孤立対策推進本部）

○ 「ヤングケアラー」について

- イ) 障害や病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている
- ロ) 家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている
- ハ) 障害や病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている
- ニ) 目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている
- ホ) 日本語が第一言語でない家族や障害のある家族のために通訳をしている
- ヘ) 家計を支えるために労働をして、障害や病気のある家族を助けている
- ト) アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している
- チ) がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている
- リ) 障害や病気のある家族の身の回りの世話をしている
- ヌ) 障害や病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

上記のようにヤングケアラーは、本当なら享受できたはずの、勉強に励む時間、部活に打ち込む時間、将来に思いを巡らせる時間、友人との他愛ない時間など「こどもとしての時間」と引き換えに家事や家族の世話をしている状態にあるこどものことを言います（こども家庭庁HP）。

3. 調査概要

(1) 調査の目的

本調査は、竹原市内に居住する「社会的孤独・孤立の状態」にある人とその世帯に関する実態を把握し、今後、本市が行う支援策を検討する上での参考とするため実施しました。また、ヤングケアラーに関する実態調査は、潜在しているヤングケアラーの実態を把握し、教育委員会と共有するとともに必要な支援につなげる対応策に取り組むことを目的として実施しました。

(2) 調査の実施概要

【地域生活課題に関する実態調査】

	調査票A	調査票B
調査対象者	竹原市内の専門職が所属する事業所	竹原市内の地区社会福祉協議会役員
調査期間	令和6年12月～令和7年1月	
調査数	65件 (40事業所+庁内の専門職25名)	391件
調査方法	竹原市を通して事業所に配布、回収 またはwebで回答	竹原市を通して地区社会福祉協議会 関係者に配布、回収またはwebで回答
調査票回収数	52件(うちweb45件)	232件(うちweb35件)
回収率	80.0%	59.3%

【ヤングケアラーに関する実態調査】

	調査票C
調査対象者	竹原市内の小・中・義務教育学校及び高等学校教職員 小学校7校、中学校2校、義務教育学校2校、高等学校2校
調査期間	令和6年12月～令和7年1月
調査数	13件
調査方法	学校を通して職員に配布、webで回答
調査票回収数	13件
回収率	100.0%

【実施主体】竹原市 市民福祉部 地域支えあい推進課 福祉総務係

(3) 本調査の集計・分析における留意点

- 比率はすべて百分率(%)で表し、小数点第2位以下を四捨五入して算出しています。したがって、端数処理のため、合計が100%にならない場合があります。
- 「複数回答」とある設問は、1人の回答者が2つ以上の回答を出してもよい設問です。したがって、各回答の合計比率が100%を超える場合があります。
- 母数となるべき実数は、「n=〇〇〇」として掲載し、各比率はnを100%として算出しました。
- コメントの掲載は、主な意見を掲載しています(所管課の責任において、文意がより分かるように一部文言を修正しています)。

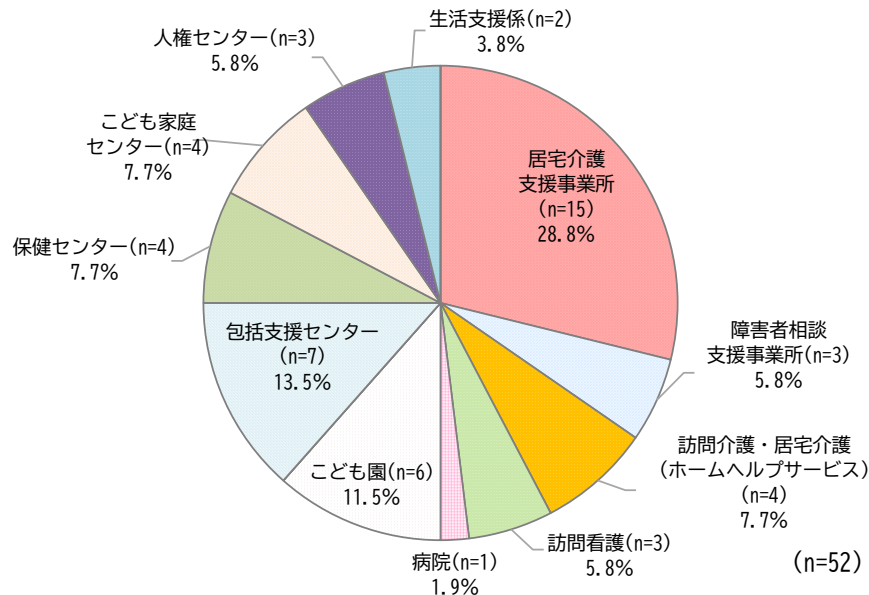
4. 調査結果（地域生活課題実態調査）

【調査票A・調査票Bの回答者】

《調査票A：市内の事業所》

○ 回答者の組織を回答してください。

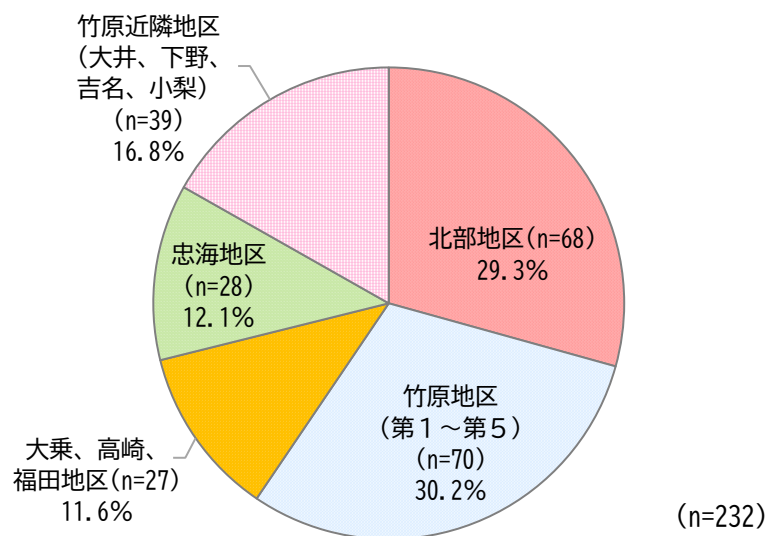
回答は、「居宅介護支援事業所」28.8%、「包括支援センター」13.5%、「こども園」11.5%の順で多く、この3つで全体の半数を占めています。



《調査票B：市内の地区社会福祉協議会役員》

○ 回答者が所属している地区社会福祉協議会のエリアはどこですか。

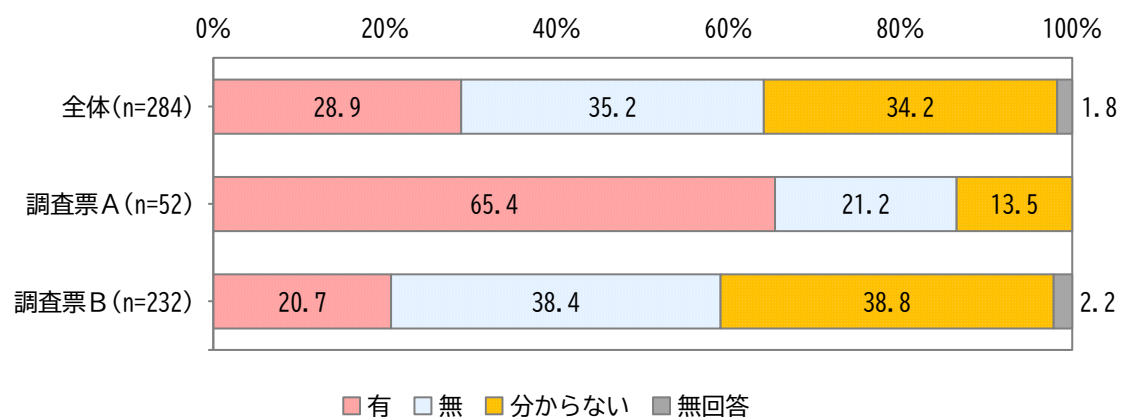
「竹原地区（第1～第5）」30.2%が最も多く、次いで「北部地区」29.3%、「竹原近隣地区（大井、下野、吉名、小梨）」16.8%が続いています。エリアは、北部地区、竹原地区（第1～第5）が6割を占めています。



【対象となる人や世帯の把握】

○ あなたの業務や活動の中で、社会的孤立・孤独の状態にある人はいいますか。

全体では、社会的孤立・孤独の状態にある人について、28.9%が「有」と回答しています。
調査票別では、調査票Aは社会的孤立・孤独の状態にある人について、65.4%が「有」と回答しており比較的把握できていますが、調査票Bは「分からない」「無」が多くなっており、「有」と回答したのは20.7%となっています。



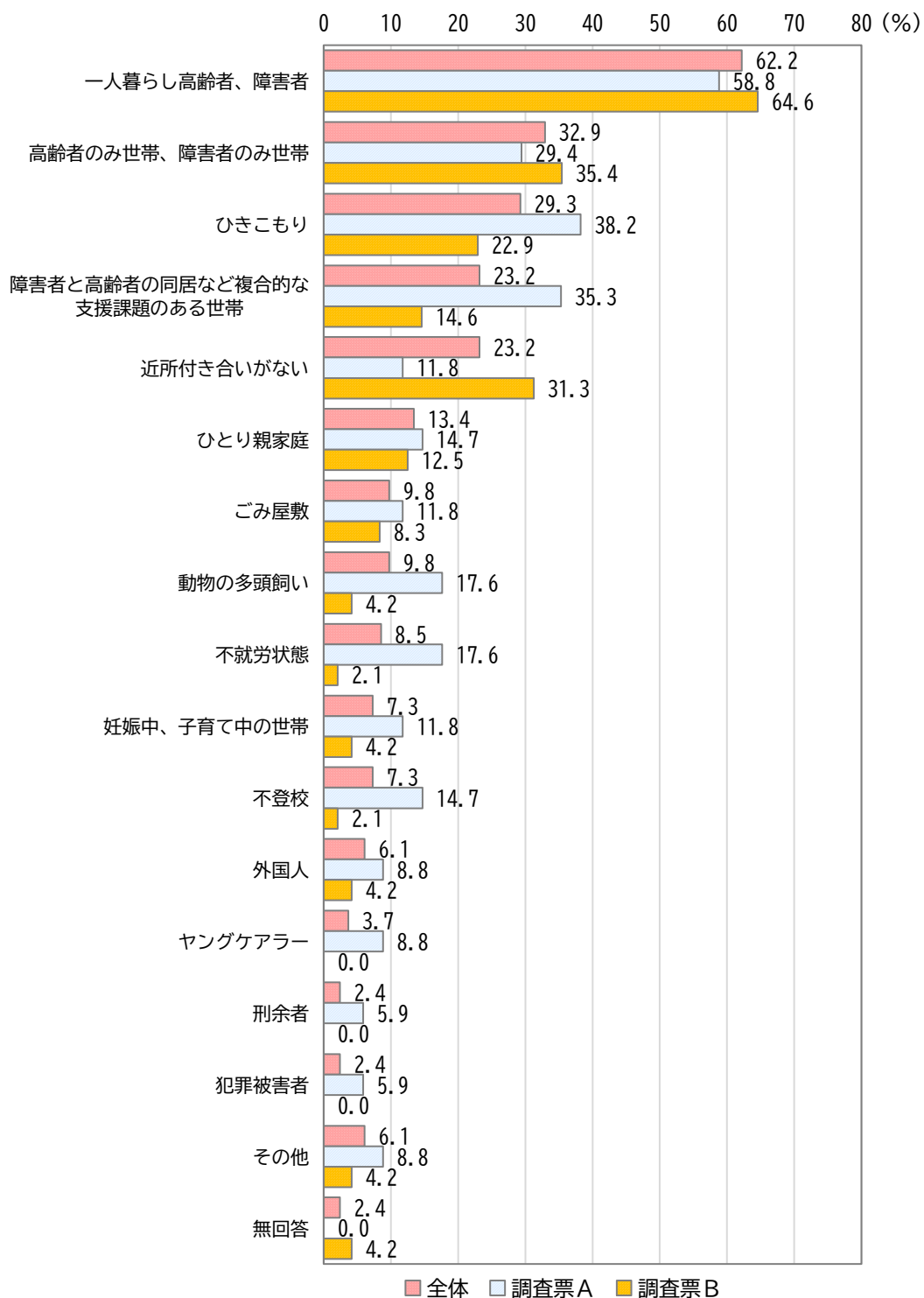
		全体	有	無	分からない	無回答
n	全体	284	82	100	97	5
	調査票 A	52	34	11	7	0
	調査票 B	232	48	89	90	5
%	全体	100	28.9	35.2	34.2	1.8
	調査票 A	100	65.4	21.2	13.5	0.0
	調査票 B	100	20.7	38.4	38.8	2.2

【対象となる人や世帯の状況】

- 社会とのつながりや助けがないまたは少なく、心身に影響がある状態となっている人はどのような人ですか。（複数の回答が可能です。また同一の人、世帯での重複回答が可能です。）

全体では、「一人暮らし高齢者、障害者」62.2%が最も多く、次いで「高齢者のみ世帯、障害者のみ世帯」32.9%、「ひきこもり」29.3%が続いています。

調査票別では、調査票Aは「一人暮らし高齢者、障害者」「ひきこもり」「障害者と高齢者の同居など複合的な支援課題のある世帯」での社会的孤立・孤独の状態にある人が多くなっていますが、調査票Bは、「一人暮らし高齢者、障害者」「高齢者のみ世帯、障害者のみ世帯」が多くなっています。



	n			%		
	全体	調査票A	調査票B	全体	調査票A	調査票B
全体	82	34	48	100	100	100
一人暮らし高齢者、障害者	51	20	31	62.2	58.8	64.6
高齢者のみ世帯、障害者のみ世帯	27	10	17	32.9	29.4	35.4
障害者と高齢者の同居など 複合的な支援課題のある世帯	19	12	7	23.2	35.3	14.6
ひとり親家庭	11	5	6	13.4	14.7	12.5
妊娠中、子育て中の世帯	6	4	2	7.3	11.8	4.2
不登校	6	5	1	7.3	14.7	2.1
ひきこもり	24	13	11	29.3	38.2	22.9
近所付き合いがない	19	4	15	23.2	11.8	31.3
外国人	5	3	2	6.1	8.8	4.2
ごみ屋敷	8	4	4	9.8	11.8	8.3
動物の多頭飼い	8	6	2	9.8	17.6	4.2
ヤングケアラー	3	3	0	3.7	8.8	0.0
刑余者	2	2	0	2.4	5.9	0.0
犯罪被害者	2	2	0	2.4	5.9	0.0
不就労状態	7	6	1	8.5	17.6	2.1
その他	5	3	2	6.1	8.8	4.2
無回答	2	0	2	2.4	0	4.2

□その他

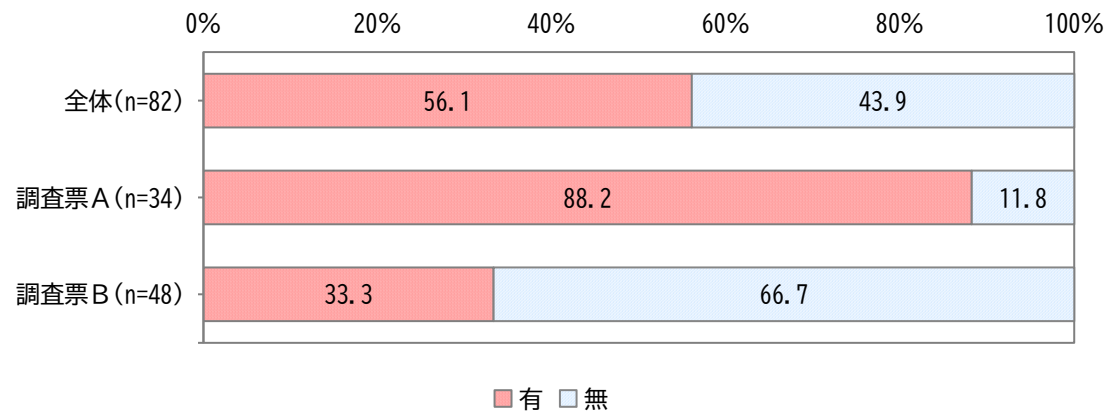
- ・所属しているサロン2ヶ所のスタッフ、利用者全員（34名）が一人暮らしあるいは高齢者のみの世帯です。
- ・50歳代40歳代で子育てに行き詰まっておられる夫婦（精神疾患あり）世帯を把握しています。

【対象となる人や世帯の相談対応】

○ あなたは、社会的孤独・孤立の状態にある人、世帯について相談を受けたことがありますか。

全体では、「有」が 56.1%となっています。

調査票別では、調査票Aは社会的孤立・孤独の状態にある人からの相談が多くなっていますが、調査票Bでは社会的孤立・孤独の状態にある人からの相談が少なくなっています。



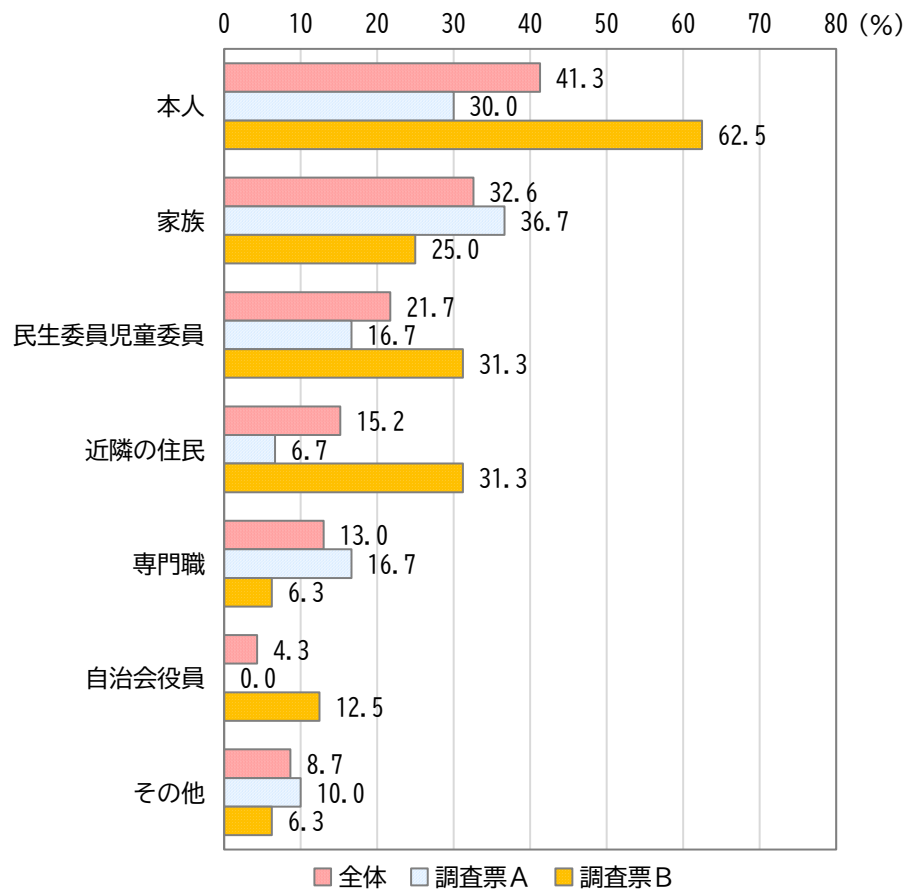
		全体	有	無
n	全体	82	46	36
	調査票A	34	30	4
	調査票B	48	16	32
%	全体	100	56.1	43.9
	調査票A	100	88.2	11.8
	調査票B	100	33.3	66.7

【相談者】

○ 相談者は誰ですか。(複数の回答が可能です。また同一の人、世帯での重複回答が可能です。)

全体では、「本人」41.3%が最も多く、次いで「家族」32.6%、「民生委員児童委員」21.7%が続いています。

調査票別では、調査票Aは社会的孤立・孤独の状態にある人からの相談として、「家族」「本人」からの相談が多くなっていますが、調査票Bは「本人」「民生委員児童委員」「近隣の住民」など本人だけでなく、近隣の住民、民生委員・児童委員からの相談が多くなっています。



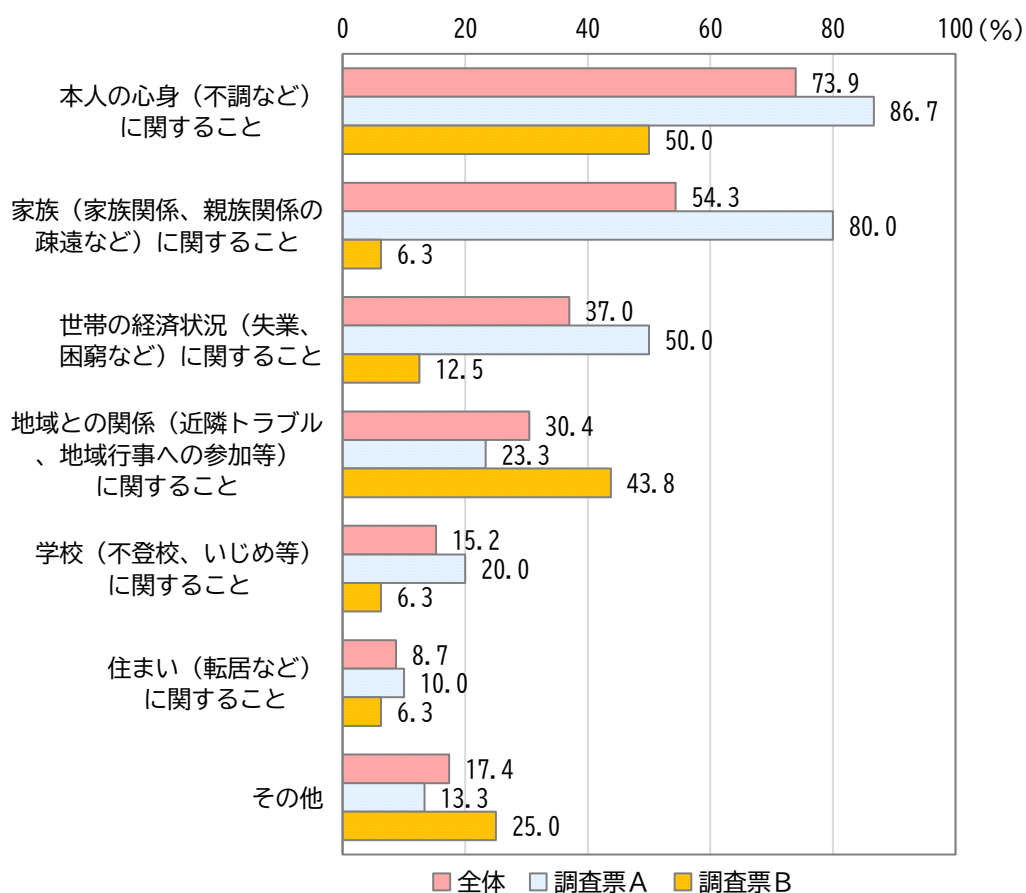
		全体	本人	家族	近隣の住民	専門職	民生委員児童委員	自治会役員	その他
n	全体	46	19	15	7	6	10	2	4
	調査票A	30	9	11	2	5	5	0	3
	調査票B	16	10	4	5	1	5	2	1
%	全体	100	41.3	32.6	15.2	13.0	21.7	4.3	8.7
	調査票A	100	30.0	36.7	6.7	16.7	16.7	0.0	10.0
	調査票B	100	62.5	25.0	31.3	6.3	31.3	12.5	6.3

【相談内容】

- 相談内容はどのようなことですか。(複数の回答が可能です。また同一の人、世帯での重複回答が可能です。)

全体では、「本人の心身（不調など）に関すること」73.9%が最も多く、次いで「家族（家族関係、親族関係の疎遠など）に関すること」54.3%、「世帯の経済状況（失業、困窮など）に関すること」37.0%が続いています。

調査票別では、調査票Aは社会的孤立・孤独の状態にある人からの相談内容として、「本人の心身」「家族」「世帯の経済状況」など本人に関連した相談が多くなっていますが、調査票Bは「本人の心身」に関する内容だけでなく近隣トラブルなど「地域との関係」に関する内容が相談事項として多くなっています。



	n			%		
	全体	調査票A	調査票B	全体	調査票A	調査票B
全体	46	30	16	100	100	100
本人の心身（不調など）に関する こと	34	26	8	73.9	86.7	50.0
家族（家族関係、親族関係の疎遠 など）に関すること	25	24	1	54.3	80.0	6.3
世帯の経済状況（失業、困窮な ど）に関すること	17	15	2	37.0	50.0	12.5
学校（不登校、いじめ等）に関す ること	7	6	1	15.2	20.0	6.3
住まい（転居など）に関すること	4	3	1	8.7	10.0	6.3
地域との関係（近隣トラブル、地 域行事への参加等）に関すること	14	7	7	30.4	23.3	43.8
その他	8	4	4	17.4	13.3	25.0

□その他（具体例として、以下のような記載がありました）

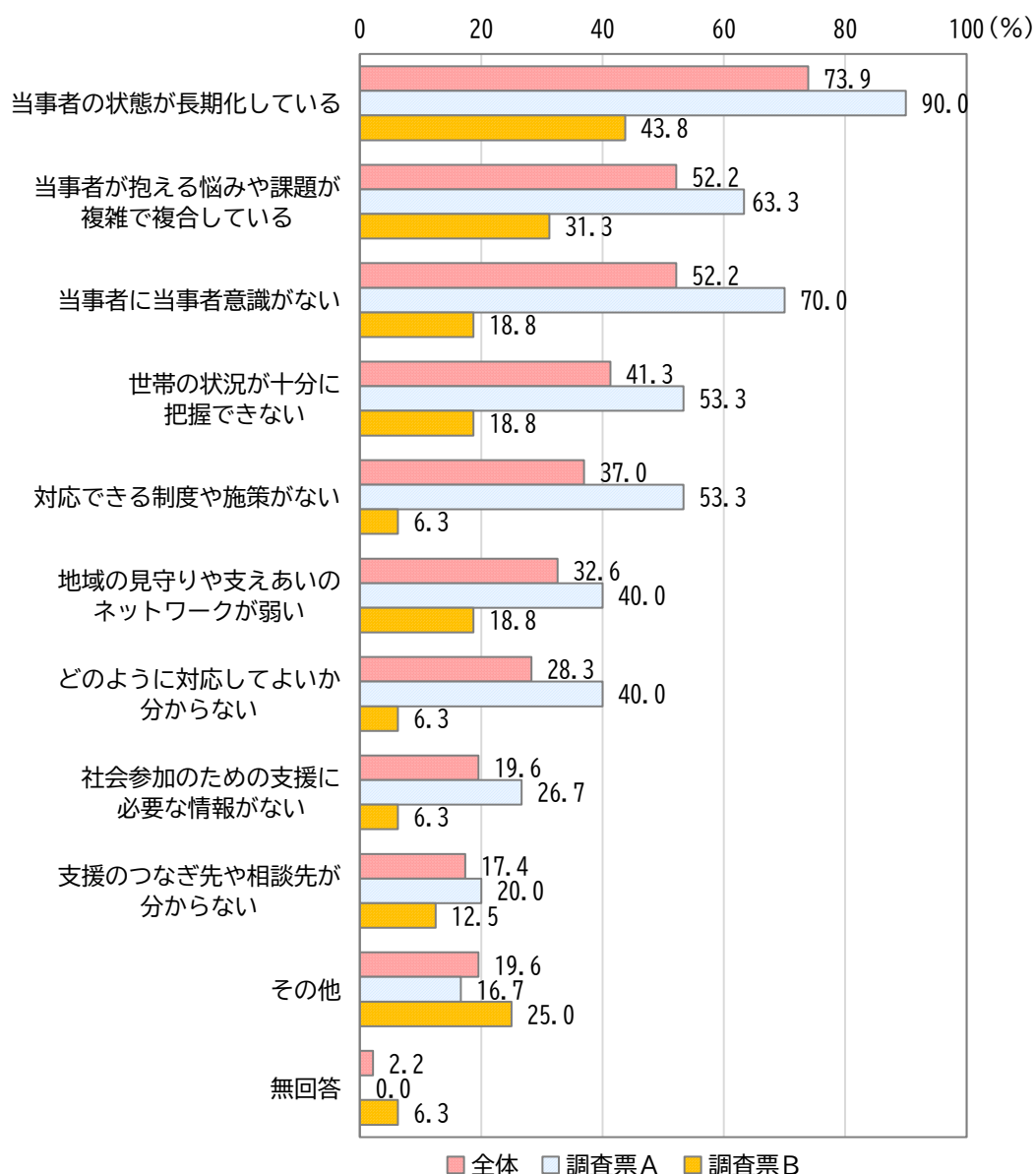
・ 家族状況が及ぼす子どもへの発達についての相談
・ 妄想による困りごとについての相談
・ ストレスがたまらないように話を聞いてあげたり困りごとがないか話をしたりする。
・ 認知症と思われる人について、日常生活（ゴミ出しなど）の進め方などの相談

【対応に苦慮していること】

- 対応に苦慮していることは何ですか。（複数の回答が可能です。また同一の人、世帯での重複回答が可能です。）

全体では、「当事者の状態が長期化している」73.9%が最も多く、次いで「当事者が抱える悩みや課題が複雑で複合している」「当事者に当事者意識がない」52.2%、「世帯の状況が十分に把握できない」41.3%が続いています。

調査票別では、調査票Aは対応に苦慮していることとして、「状態の長期化」「当事者意識がない」「課題が複雑・複合化」など本人に関連した相談が多くなっていますが、調査票Bでは「状態の長期化」とともに「課題が複雑・複合化」とする回答が多くなっています。



	n			%		
	全体	調査票A	調査票B	全体	調査票A	調査票B
全体	46	30	16	100	100	100
当事者が抱える悩みや課題が複雑で複合している	24	19	5	52.2	63.3	31.3
当事者の状態が長期化している	34	27	7	73.9	90.0	43.8
当事者に当事者意識がない	24	21	3	52.2	70.0	18.8
世帯の状況が十分に把握できない	19	16	3	41.3	53.3	18.8
社会参加のための支援に必要な情報がない	9	8	1	19.6	26.7	6.3
支援のつなぎ先や相談先が分からない	8	6	2	17.4	20.0	12.5
地域の見守りや支えあいのネットワークが弱い	15	12	3	32.6	40.0	18.8
対応できる制度や施策がない	17	16	1	37.0	53.3	6.3
どのように対応してよいか分からない	13	12	1	28.3	40.0	6.3
その他	9	5	4	19.6	16.7	25.0
無回答	1	0	1	2.2	0.0	6.3

□その他

・当事者が支援を望んでいない（3）
・当事者に意識がないことが最大の課題
・夫婦の問題に入り込めない
・連絡がとりにくい。直接会って話すと話はできる。地域行事へは全く不参加である。
・地域の孤立・孤独の状態にある人に支援できる制度や施策がないので、地区社協では具体的な取組ができていない。行政は、地区社協が取り組みやすいような指針を示すべきである。

《社会的孤立・孤独の状態にある人の状況と課題との関係》

社会的孤立・孤独の状態にある人の状況と課題との関係をみると、『ひとり親家庭』以外では「当事者の状態が長期化している」、『ひとり親家庭』では「当事者が抱える悩みや課題が複雑で複合している」が最も多くなっています。

- ①当事者が抱える悩みや課題が複雑で複合している
- ②当事者の状態が長期化している
- ③当事者に当事者意識がない
- ④世帯の状況が十分に把握できない
- ⑤社会参加のための支援に必要な情報がない
- ⑥支援のつなぎ先や相談先が分からない
- ⑦地域の見守りや支えあいのネットワークが弱い
- ⑧対応できる制度や施策がない
- ⑨どのように対応してよいか分からない
- ⑩その他
- ⑪無回答

		全体	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
n	全体	46	24	34	24	19	9	8	15	17	13	9	1
	一人暮らし高齢者、障害者	25	14	18	16	13	3	5	8	11	7	3	0
	ひきこもり	17	8	13	7	3	5	3	5	7	5	2	1
	高齢者のみ世帯、障害者のみ世帯	16	8	9	9	7	3	2	7	6	6	3	0
	障害者と高齢者の同居など複合的な支援課題のある世帯	14	9	12	10	8	1	3	3	6	4	1	0
	近所付き合いがない	9	3	7	3	3	1	1	1	2	3	1	0
	ひとり親家庭	7	5	4	4	4	1	1	2	2	2	1	0
%	全体	100	52.2	73.9	52.2	41.3	19.6	17.4	32.6	37.0	28.3	19.6	2.2
	一人暮らし高齢者、障害者	100	56.0	72.0	64.0	52.0	12.0	20.0	32.0	44.0	28.0	12.0	0.0
	ひきこもり	100	47.1	76.5	41.2	17.6	29.4	17.6	29.4	41.2	29.4	11.8	5.9
	高齢者のみ世帯、障害者のみ世帯	100	50.0	56.3	56.3	43.8	18.8	12.5	43.8	37.5	37.5	18.8	0.0
	障害者と高齢者の同居など複合的な支援課題のある世帯	100	64.3	85.7	71.4	57.1	7.1	21.4	21.4	42.9	28.6	7.1	0.0
	近所付き合いがない	100	33.3	77.8	33.3	33.3	11.1	11.1	11.1	22.2	33.3	11.1	0.0
	ひとり親家庭	100	71.4	57.1	57.1	57.1	14.3	14.3	28.6	28.6	28.6	14.3	0.0

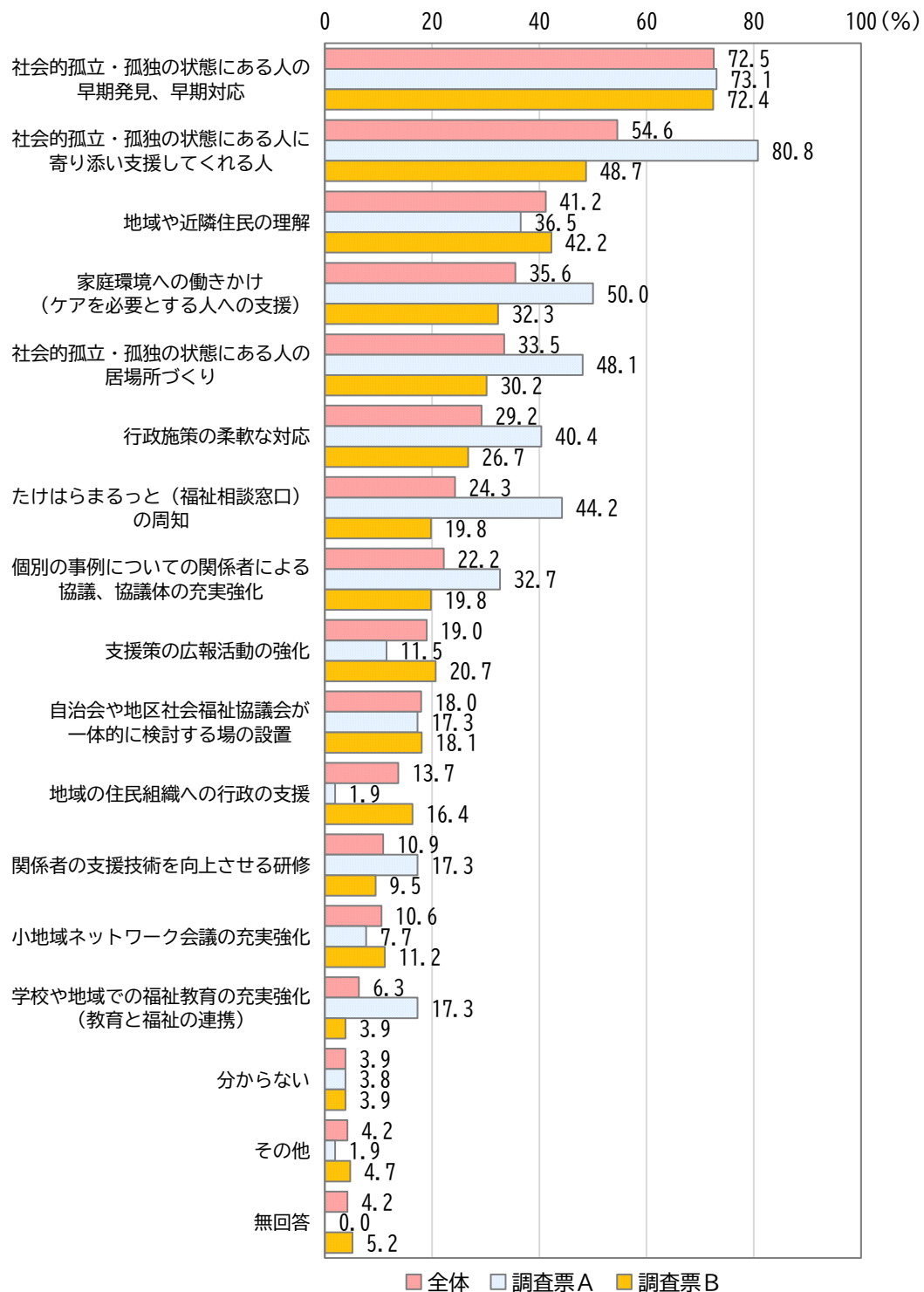
※全体の実数が5以下のタイプは分析対象からは除外しています。

【必要な対策、強化策】

- あなたが社会的孤立・孤独の状態にあると思う人への支援のためどのような対策が必要ですか。またどのような支援策を強化すべきだと思いますか。（複数の回答が可能です。）

全体では、「社会的孤立・孤独の状態にある人の早期発見、早期対応」72.5%が最も多く、次いで「社会的孤立・孤独の状態にある人に寄り添い支援してくれる人」54.6%、「地域や近隣住民の理解」41.2%が続いています。

調査票別では、調査票Aは支援対策の強化として「寄り添い支援する人」「早期発見、早期対応」「家庭環境への働きかけ」など本人の支援対策を強化すべきとの回答が多くなっていますが、調査票Bは「早期発見、早期対応」「寄り添い支援する人」だけでなく「地域や近隣住民の理解」など地域を含めた支援対策の強化が必要との回答が多くなっています。



	n			%		
	全体	調査票A	調査票B	全体	調査票A	調査票B
全体	284	52	232	100	100	100
社会的孤立・孤独の状態にある人の早期発見、早期対応	206	38	168	72.5	73.1	72.4
社会的孤立・孤独の状態にある人に寄り添い支援してくれる人	155	42	113	54.6	80.8	48.7
家庭環境への働きかけ（ケアを必要とする人への支援）	101	26	75	35.6	50.0	32.3
支援策の広報活動の強化	54	6	48	19.0	11.5	20.7
個別の事例についての関係者による協議、協議体の充実強化	63	17	46	22.2	32.7	19.8
行政施策の柔軟な対応	83	21	62	29.2	40.4	26.7
たけはらまるっと（福祉相談窓口）の周知	69	23	46	24.3	44.2	19.8
関係者の支援技術を向上させる研修	31	9	22	10.9	17.3	9.5
小地域ネットワーク会議の充実強化	30	4	26	10.6	7.7	11.2
地域や近隣住民の理解	117	19	98	41.2	36.5	42.2
社会的孤立・孤独の状態にある人の居場所づくり	95	25	70	33.5	48.1	30.2
学校や地域での福祉教育の充実強化（教育と福祉の連携）	18	9	9	6.3	17.3	3.9
自治会や地区社会福祉協議会が一体的に検討する場の設置	51	9	42	18.0	17.3	18.1
地域の住民組織への行政の支援	39	1	38	13.7	1.9	16.4
分からない	11	2	9	3.9	3.8	3.9
その他	12	1	11	4.2	1.9	4.7
無回答	12	0	12	4.2	0.0	5.2

□その他

・ 色々な趣味を活用しての地域交流
・ 現状把握
・ 民生委員による状況の把握と行政、自治会等との連携
・ 民生委員の熱意で支援がつけられているが、民生委員らが高齢となると継続に不安。個人的な熱意、努力には限界がある。行政の仕組みとしての取り組みが必要。
・ 行政と社会福祉協議会等の積極的な訪問面談等の実施
・ 啓発活動として学校での福祉授業の時、親子体験をして、家庭でも共通の話題として自然に心はぐくまれる仕組み環境づくりの手助けが今の時代には必要と思います。
・ 個人の尊厳を尊重し見回り、声かけ寄り添いが大切だと思います。押し付ける福祉は必要ないと思います。どうしたいか本人が欲する事を考えていく事が一番大切だと思います。今、見た目では分からない貧困家庭が増えています。その人達が今後の課題だと思っています。
・ 「ふれあいサロン」等に参加してみると、本来の「体操」などより合間のたわいのない会話に「つながり」を感じるので、小さな組織の充実を計ってほしい。

【自由意見】

- 社会的孤立・孤独の状態にあると思う人への支援についてのご意見を自由に記載してください。

自由記述の意見については、地域のつながりや接点の強化を求める意見として、「支援」「声かけ」「見守り」「連携」の用語が非常に多く記載されていました。また、「民生委員」「自治会」「社協」などの既存組織への期待についても多くの記載がありました。一方で、「本人の意思」「支援拒否」「難しい」などの支援の難しさを表す用語も多く、支援の難しさが課題として認識されている状況が確認できました。

以下では、自由意見を次の3つの視点で分類整理をして、キーワードごとに主な意見を掲載します（所管課の責任において、文意がより分かるように一部文言を修正しています）。

（3つの視点）

1. 課題の抽出の視点
2. ポジティブな視点（前向きな意見、活用できる要素など）
3. 施策検討の視点

なお、3. 施策検討の視点については、『5. 調査結果のまとめ』で記載します。

<課題の抽出の視点>

① 相談先、身近な関り

《主な意見》
相談窓口や支援策を周知して、相談しやすい環境を作っていくことが大事
電話や来訪でなくてもチャット形式で気軽に相談できるところがあれば利用しやすい
『たけはらまるっと』を知らなかった
寄り添う人、心の思いを言える人がいることが必要

② 支援の困難さ、社会参加の難しさ、周囲に理解されにくい

《主な意見》
孤独孤立状態にある人とその世帯は分かりにくい
親切ととられるか、おせっかいととられるか分からず支援が難しい
本人の意思でひきこもっている場合、相談へつなげることが難しい
よく分からないので、勉強会を開催してほしい
個人情報など難しさがある
周りの人、近所の人理解を示す必要がある

③ 地域とのつながりの希薄化

《主な意見》
個人情報の観点から世帯の詳細についてふみこめない
いろいろなつながりが大切。近い場所に気楽に立ち寄れて、食事、お茶ができる場所が多くあればいい。
イベントに招待したり、訪問して話し相手になることから始めて徐々に交流を深める
人とのつながりが希薄化してきた中、一人でも寄り添う人がいれば

④ 民生委員児童委員、自治会等の負担

《主な意見》
民生委員の労力を分散する必要があるのではないか
地域住民と連携した定期的な安否確認や見守り等を自治会、民生委員、専門職で分担する

<ポジティブな視点（前向きな意見、活用できる要素など）>

① 地域にはすでに「つながる場」がある

《主な意見》
オープンカフェ、サロンをしている
交流センターでの各教室などへの参加呼びかけ、会話が出来る環境づくりが必要

② 「ちょっとした関わり」が支援の入口になる

《主な意見》
気楽に立ち寄れて食事やお茶が出来る場所が多くあれば
日々のちょっとした付き合いから心が開いてもらえることをしてゆきたい
ほっと笑みがあふれるような雰囲気

③ 静かなつながりも価値をもつ

《主な意見》
そっと見守る、日々言葉がけが出来るように地域を歩く必要があります
カードやメモを置いてつながりを続けている

5. 調査結果（ヤングケアラー実態調査）

【ヤングケアラーに該当する児童生徒の把握状況】

- 該当する児童生徒を把握している学校：3校

【対象となる児童生徒の状況】

- ヤングケアラーに該当する児童生徒の状況についてお答えください。また状況の多い順に順位付けをしてください。（複数の回答が可能です。）

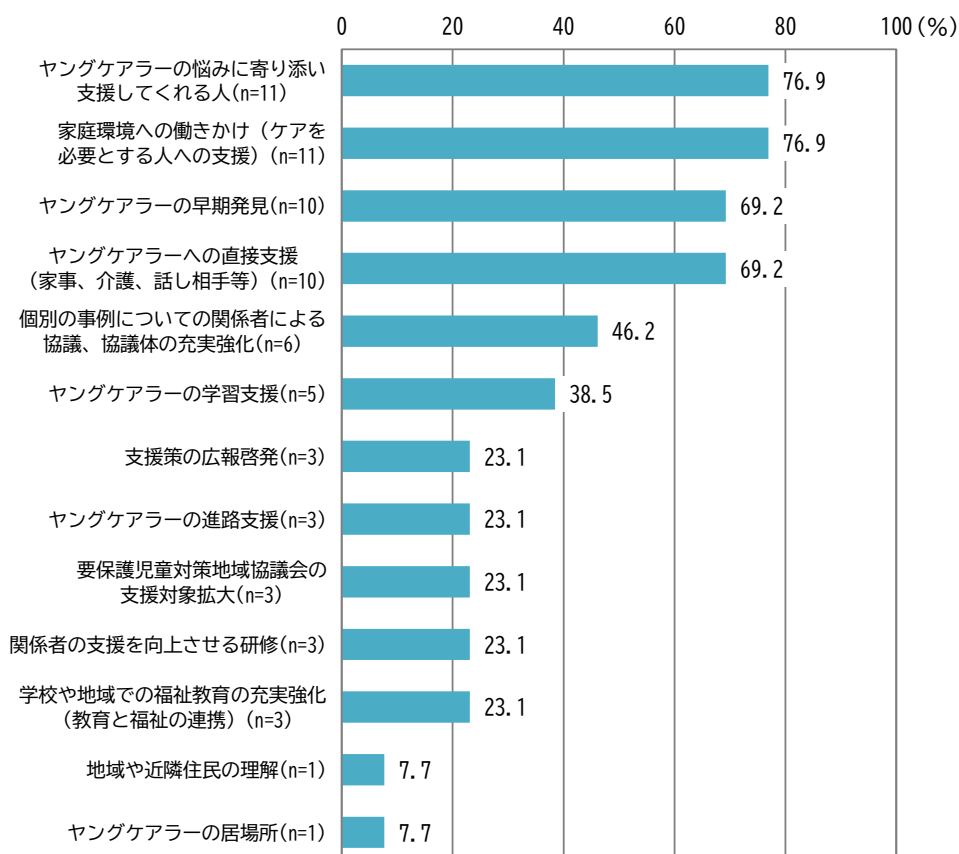
ヤングケアラーに該当する児童生徒の状況は、以下の通りとなっています。

- ・部活をしていない
- ・欠席が多い、不登校傾向
- ・遅刻、早退が多い
- ・学力が低下している
- ・授業中居眠りが多い、集中力が低下している
- ・生活リズムが整っていない

【必要な対策、強化策】

- 今後、ヤングケアラーの支援のため強化が必要だと思われることは何ですか。（複数の回答が可能です。）

「ヤングケアラーの悩みに寄り添い支援してくれる人」「家庭環境への働きかけ（ケアを必要とする人への支援）」76.9%が最も多く、次いで「ヤングケアラーの早期発見」「ヤングケアラーへの直接支援（家事、介護、話し相手等）」69.2%、「個別の事例について関係者による協議、協議体の充実強化」46.2%が続いています。



【自由意見】

○ ヤングケアラーへの支援について自由にご意見を記載してください。

-
- ・本校ではヤングケアラーに該当する児童は把握していないが、絶対にそうではないと断定する根拠もないので「分からない」と回答した。学校で把握した場合は支援につないでいくが、学校よりも近隣住民や近親者の方がより正確な現状を把握している場合もあるのではないかとと思われる。
-
- ・本校にはヤングケアラーはいないと捉えていますが、社会的に孤立しつつある家庭は存在します。そのような家庭へのサポートを行政、福祉、学校が一体となって取組んでいく必要があると考えます。
-
- ・ヤングケアラーの状況を少しでも早く外部の者が把握できるよう、連携を図っていく必要があると思います。
-
- ・学校と関係機関の速やかな連携後の保護者への直接的な働きかけや具体的な支援など解決のための迅速な動きが必要。
-

6. 調査結果のまとめ

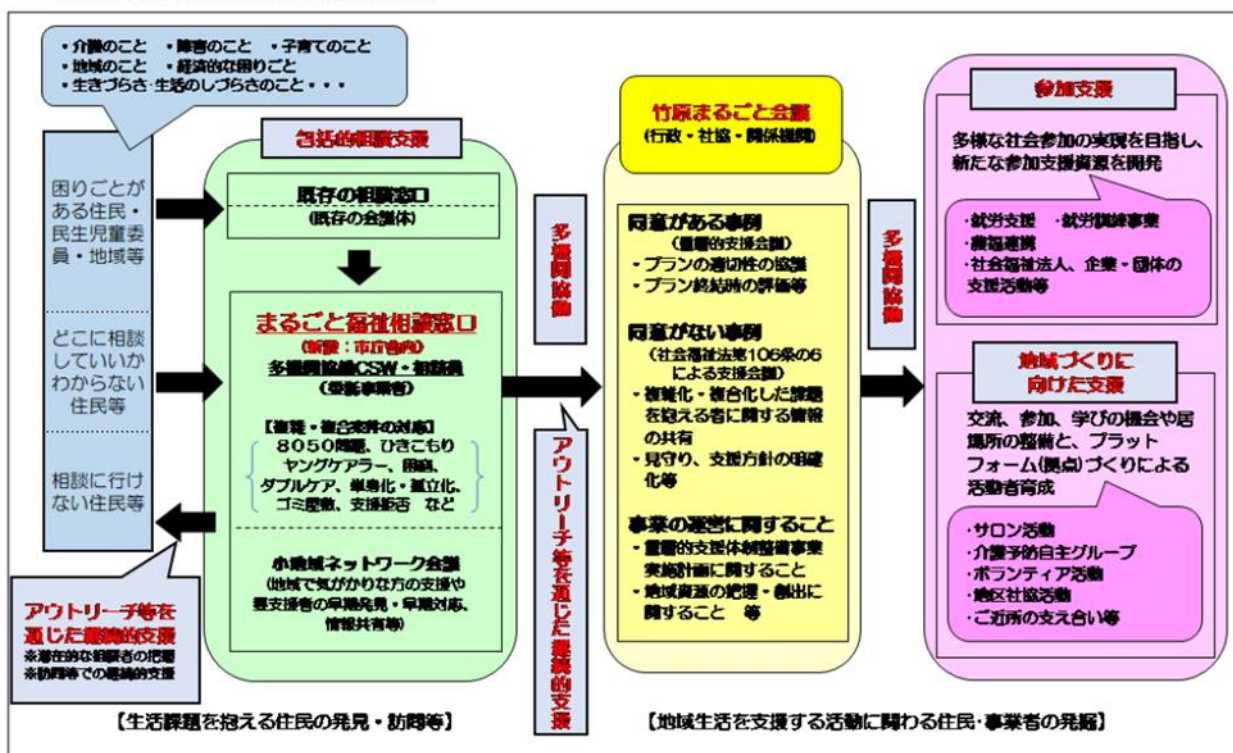
【調査結果で分かったこと】

- 社会的孤立や孤独の状態にある人は、一人暮らしの高齢者や障害者、高齢者のみあるいは障害者のみの世帯、複合的な支援課題のある世帯など、周囲とのつながりが弱い世帯で多くなっています。高齢化に伴い社会的交流の機会が減少していることもその背景として推察されます。
- 当事者が抱える課題が複雑で複合化するとともに、当事者意識の希薄など、状態が長期化して対応に苦慮する事案が多くなっています。長期化の要因として、支援を望まない場合やその世帯状況が十分把握できていないこと、直ぐに対応できる支援制度、支援施策がないと判断されていることなどが推察されます。
- 一方で、調査票A・Bの自由意見記載欄には、181件もの多くの貴重な示唆がありました。前述の(19P、20Pに示した)2つの視点(1.課題の抽出の視点、2.ポジティブな視点(前向きな意見、活用できる要素など))を踏まえ、「3.施策検討の視点」として、以下のような整理を行いました。

<施策検討の視点>

- ① 相談窓口や支援制度の周知にむけた広報・相談方法の工夫
相談窓口の一層の見える化とともに、カードやパンフレットでの周知、気軽に立ち寄れる窓口、身近さを実感できる訪問による相談、オンライン相談など更なる工夫が必要です。
- ② 地域住民・行政・専門職が一体となった「支援体制」の充実強化
民生委員の頑張りに感謝の声が多い一方、「一人では限界」「増員や組織的支援が必要」といった意見がありました。民生委員を支える地域支援チームの組織化(自治会・社協・ボランティアなどと連携)について検討し、小地域単位での「見守り活動」や「声かけ活動」を促進させていくことの検討が必要です。
- ③ 地域との「つながりの場所」
オープンカフェやふれあいサロン、子ども食堂を続けつつ、男性向けや趣味性の高い活動(将棋、映画鑑賞、ボードゲーム会など)への拡がりの検討、多世代交流の場の提供、送迎支援などで参加が促進されるような検討が必要です。
- ④ 「信頼関係づくり」から始める個別支援
「支援ではなく交流」「対象ではなく仲間」として接する目線を大事にして、「寄り添い」を感じてもらうアプローチが重要であり、日常の挨拶や見守り、趣味や活動を通じた自然な接触について、その理解が市民に広がるように啓発検討が必要です。
- ⑤ 孤立リスク者の把握と情報共有(個人情報の慎重な扱いのもと)
自由意見に、「今後一人暮らしの独居老人、特に身寄りのない孤独な高齢者の増加が予測される。こうした人たちにどんな行政施策が必要か早い段階から準備しておく必要がある」と指摘があるように、特に小地域ネットワーク会議においても「身寄りのない高齢者」への支援の必要性が確認されています。支援が必要な場合には、プライバシーを守りつつ必要な支援へつなげる仕組みについて、竹原市地域まるごと支えあい体制づくり事業(重層的支援体制整備事業(次頁の図参照))を活用した仕組みを検討する必要があります。

竹原市地域まるごと支えあい体制づくり事業 事業概要図 (竹原市重層的支援体制整備事業)



【竹原市地域まるごと支えあい体制づくり事業の改善・充実強化】

- 上記の検討課題については、本市が取り組んでいる「竹原市地域まるごと支えあい体制づくり事業(竹原市重層的支援体制整備事業)」(上図)の運営課題とも共通しています。同事業では、孤独や社会的孤立の状態にある人が相談しやすいように、相談窓口を一元化した相談支援体制として、「まるごと福祉相談窓口」を設置するとともに、小地域ネットワーク会議を活用し早期発見、早期対応の体制の整備にも取り組んでいます。
- あらためて複合化、複雑化した様々な生活課題を抱える住民の発見・訪問等や地域生活を支援する活動の検討を進めてゆくため、諸課題の解決に向けた同事業の改善と充実強化を図る必要があります。具体的には、窓口の一層の充実と普及、小地域ネットワーク会議の充実策(会議構成員の拡大など)の検討を行い、事業の改善を図ります。
- また本市では、保健、医療、福祉、教育などの様々な関係者で構成するネットワーク形成が進んでおり、それぞれの領域で社会的孤立・孤独の状態にある人を一人も取り残さないアプローチも検討されていますが、この既存の領域ごとのネットワークが効率的かつ効果的に推進できるように「竹原まるごと会議」の運営を充実させる必要があります。また小地域のプラットフォーム(地区社会福祉協議会、協働のまちづくり協議会など)ごとに本調査の対象となる人や世帯への支援についても検討が求められています。

以上のような調査の分析と整理を踏まえ、今後の施策の方向性について次のような検討をしてまいります。

【施策の方向性】

○相談窓口の充実強化

「まるごと福祉相談窓口」の設置によりファーストコンタクトが出来つつあるものの、窓口対応から訪問による継続的なアウトリーチにつなげるよう取組を強化する必要があります。加えて、住まいの課題を持つ事例もあり、生活困窮者自立相談支援と一体的に住まいに関する総合的な相談支援体制の強化（住まいの相談員の配置や支援体制整備）について検討を進めます。

また、経済的困窮がうかがえる世帯への支援の必要性が高まっていること（10P）も踏まえ、気軽な相談窓口の運営のため、パンフレット等による周知、訪問による相談、SNSを活用した相談の検討、分かりやすい説明ツールの作成を行うなど、充実強化を図ります。

○日常的な関わりの推進

近隣の住民による日々の挨拶と声かけを続けながら信頼関係を構築し、社会参加の一つになる行事などにつなげる取組を行うため、孤独・孤立に対する理解を深めるための住民向けの研修や意識啓発等を実施します。社会福祉協議会、専門職とも協働し身近なところから支援が開始できるようにサポーター（見守りをする人）の確保を図ります。

○地域ごとの連携、チームづくりの仕組み化

小地域ネットワーク会議で民生委員児童委員による情報提供を起点とした取組が進められています。孤独・孤立状態にある人や世帯の地域生活課題の解決に向けた支援上の諸課題（情報共有の在り方、行政庁内の連携の仕組みなど）について取組むとともに、地域住民の相互の見守り活動、つながりづくり等について、自治会、地区社協、協働のまちづくり協議会等がチームで推進できるように検討を進めます。また、ヤングケアラー、不登校児童生徒へのアプローチについて、福祉と教育との連携協働の場の一つである「竹原まるっこ会議」を活用し、個別支援の仕組みの定着を図ります。

○居場所・交流の場づくりとニーズの多様化に伴う拡充

当事者本人や家族のニーズに応じた居場所づくりについて、社会福祉協議会や関係機関、事業所等と協働して取組めます。その場合にニーズの多様化を踏まえ、個々のニーズと住民の得意分野とのきめ細やかなマッチングにより実施に努めます。

○福祉以外の分野での連携・協働

地域住民の生活を支えるためには福祉以外の様々な分野の関係者と連携・協働する必要があります。孤独・孤立対策推進法で努力義務となった孤独・孤立対策地域協議会、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づく居住支援協議会については、担当部署とその在り方を検討します。また、防災やまちづくり関係部署との連携についても、個別支援と地域づくりの重要な取組として地域住民、専門職、行政による官民協働のプラットフォームである「竹原まるごと会議」で推進方策を確認しながら取組めます。

なお、本調査による一人暮らし高齢者のうち、本市の小地域ネットワーク会議においても指摘されている「身寄りのない高齢者」への支援策については、国の施策動向を注視しながら検討を進めてゆきます。

7. おわりに

本調査では、地区社会福祉協議会役員の皆様、福祉事業所等の専門職の皆様、市内の学校関係者の皆さまなど多くの皆様にご協力を頂きました。ご多忙の中、調査にご協力頂きましたことに対し、心より感謝申し上げます。

調査でいただいた意見には、竹原市の地域の“やさしさの種”が多くありました。

社会的孤立や孤独への支援は、課題の大きさや複雑さに意識が向きがちですが、本市の地域にはその支援の「タネ」となる取組があります。この今ある取組を積み重ねながら、本市として少しずつでも充実策をすすめ、誰もが安心して暮らせる地域づくりに取組んでまいります。

■本件の問い合わせ先

竹原市 市民福祉部 地域支えあい推進課 福祉総務係

電話番号 0846-22-2946

E-mail c-sasae@city.takehara.lg.jp
